



日本酸素ホールディングス

開催日時

2025年6月18日(水)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
地下1階 プリンスルーム

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4091/>



※本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信を行います。ご視聴方法等は、後記「ライブ配信のご案内」をご覧ください。また、総会当日の様子の一部につきまして、6月下旬より当社ウェブサイト

(<https://www.nipponsanso-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>)にて動画の事後配信を予定しております。

※書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知及び議決権行使書用紙のみをお送りしております。

第21回

定時株主総会 招集ご通知

証券コード 4091

The Gas Professionals

進取と共創。ガスで未来を拓く。

Proactive. Innovative. Collaborative.
Making life better through gas technology.

グループビジョン NSHD Group Vision

私たちは、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。

We aim to create social value through innovative gas solutions that increase industrial productivity, enhance human well-being and contribute to a more sustainable future.

目次

招集ご通知	7	事業報告	26
株主総会参考書類	12	連結計算書類	50
議案		計算書類	53
第1号議案 剰余金の処分の件	12	監査報告	55
第2号議案 取締役9名選任の件	13	株主総会会場のご案内	裏表紙
第3号議案 監査役1名選任の件	24		



株主の皆様へ

代表取締役社長 CEO

濱田 敏彦

株主の皆様には、平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第21回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の世界経済は、長期化する地政学的問題に加えて、世界的な物価上昇、主要国における政権交代に伴う不確実性の発生といった状況の中で、緩やかな成長となりました。

こうした状況の下、当社グループではグループ全体で生産性の向上に資する活動、製品価値を正しく価格に反映させる価格マネジメントを継続し、収益性の改善に取り組んでまいりました。また、円安の進行によるプラスの為替影響がありました。一方で、取り組んでいた米国における水素関連プロジェクトの中止に伴う一過性の減損が発生しました。

その結果、当期の業績は増収減益となりましたが、引き続き安定したキャッシュフローが創出できており、当社中期経営計画の財務KPIの一つである調整後ネットD/Eレシオ*も目標達成に向けて順調に改善していることから、株主還元を重視し当期の期末配当金につきましては、3円増配し、1株につき27円とさせていただくことを第21回定時株主総会でお諮りいたしたいと存じます。これにより中間配当と合わせて、当期の配当は51円となります。

世界情勢を見ますと、地政学リスクの長期化や通商や為替環境の大きな変動など経済面での不確定要素も多い状況ではございますが、当社グループとしては状況を注視しつつ、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーとの接点を大切に、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

* 格付け機関により50%を資本として認められたハイブリッドファイナンスを考慮して算出した安全性（財務健全性）を表す指標

「NS Vision2026 Enabling the Future」



財務KPI進捗状況

2026年3月期を最終年度として設定する財務KPIは、2024年3月期末時点で売上収益、コア営業利益、ROCE after Taxの目標を上回りました。最終年度に向け、すべてのKPIの達成と達成済みKPIのさらなる伸張に向け取り組んでまいります。

	2024年3月期(実績)	2025年3月期(実績)	2026年3月期(目標)
売上収益	1兆2,550億円	1兆3,080億円	9,750億～1兆円
コア営業利益	1,659億円	1,891億円	1,250億～1,350億円
EBITDAマージン	22.2%	23.3%	≥24%
調整後ネットD/Eレシオ	0.74倍	0.71倍	≤0.7倍
ROCE after Tax	6.7%	7.2%	≥6%

中期経営計画「NS Vision 2026」非財務KPI

中期経営計画の重要戦略の一つである「サステナビリティ経営の推進」の下、8つの非財務プログラムを推進し、非財務KPIを設定しております。一部達成済みのものもありますが、それぞれ目標達成に向け順調に推移しております。



8つの非財務プログラム、非財務KPIの進捗の詳細についてはこちらをご参照ください。

環境	GHG排出量の削減率(基準年度:2019年3月期) 18%(2026年3月期) 32%(2031年3月期)	
	環境貢献製商品によるGHG削減量 環境貢献製商品によるGHG削減貢献量 >日本酸素HDグループのGHG排出量(2026年3月期)	
保安	休業災害度数率 ≤1.6(2026年3月期)	人事
コンプライアンス	コンプライアンス研修受講率 100%(2026年3月期)	
		女性従業員比率 ≥22%(2026年3月期) 25%(2031年3月期) 女性管理職比率 ≥18%(2026年3月期) 22%(2031年3月期)

中期経営計画 ～ 重点戦略

▶ オペレーショナル・エクセレンスの追求

日本酸素HDグループ間のベストプラクティス共有

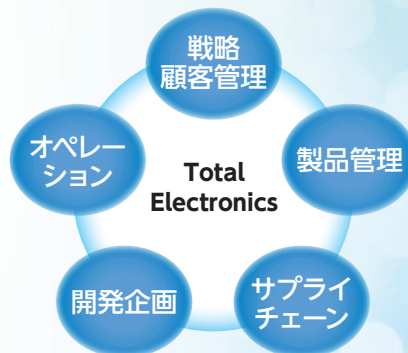
当社グループの収益力が継続的に向上してきている中で、その維持とさらなる向上を図るために、生産性向上の活動が不可欠となります。この活動は非常に幅広く、新しい技術や設備の投入、組織・システム変革、物流の見直しなどコスト削減につながる投資や創意工夫が含まれます。各事業会社ではそれぞれ積極的に生産性向上プログラムを実施しており、その活動の中でのベストプラクティスを他の事業会社と共有し、オペレーション全体の効率化や最適化を推進しております。



▶ エレクトロニクス事業の拡大

グループ総合力を発揮し各地域において新規案件の受注を企画

お客様が高品質な半導体を製造するためには、電子材料ガスのほか、ガスを安全かつ高品質に供給する供給システムや配管工事、安全監視システムなどの設備機器が不可欠となります。そのほか供給設備やサイトサービスも含めたトータルソリューションを提供できることが当社の強みです。需要の高まりが期待されるエレクトロニクス産業におけるトータルソリューションの提供を推進していきます。



▶ サステナビリティ経営の推進

生物多様性への対応

サステナビリティに関する取組みの進展、情報開示の拡充を進めており、2024年8月にTNFDフォーラムへの参画とともにTNFD提言の採用者として登録しました。自然に良い影響をもたらす「ネイチャーポジティブ」へ転換するというTNFDの目標を支持するとともに、提言に基づく情報開示を進めてまいります。

取組み事例

- ・沖縄科学技術大学院大学（OIST）のサンゴプロジェクトへの参画
- ・サーモスにて猛禽類保護活動の応援を目的にオリジナルボトルを販売

サステナビリティテーマIRカンファレンスの開催



カンファレンス資料は
こちらからご覧ください。



企業価値向上をもたらす戦略的成長機会

当社グループは、中期経営計画で掲げた5つの重点戦略を着実に推進するとともに、積極的な価格マネジメントなど自律的な収益力強化にも継続して取り組んでおります。これらの自助努力に加え、事業領域の拡大と新たな成長機会の創出を見据え、2025年3月期において、複数の戦略的事業買収とプラントエンジニアリング分野への投資を発表しました。



豪州における事業拡大

LPG事業の買収

豪州事業子会社のSupagas Pty Ltdにおいて、豪州北部・西部におけるLPG販売事業を取得しました。LPGのみならず既存の産業ガス事業とのシナジーを実現し持続的な収益力の向上を実現してまいります。

産業ガス事業の買収

豪州及びニュージーランドにおいて産業ガス事業を営むCoregasグループの全株式を取得する契約^{*1}を締結しました。オセアニア地域における事業のフットプリント拡大を通じて、同地域の産業ガス市場におけるプレゼンスの向上に努めてまいります。

※1 外国投資審査委員会及びオーストラリア競争・消費者委員会による承認を得ることが条件となっています。



欧州におけるプラントエンジニアリング機能の獲得

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.グループは、プロセス及び分離技術ソリューションにおいて高い専門知識を持つイタリアのプラントエンジニアリング会社Polarisの株式の51%を取得しました。本契約はグループのエンジニアリング能力強化において重要な役割を果たすものと考えております。このパートナーシップにより、ガス分離及びカーボンニュートラル関連プロジェクトの推進や、日本のプラントエンジニアリングセンターとグループシナジーの創出を図ってまいります。



スペインにおけるホームケア事業の買収

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.グループは、スペインで在宅医療・呼吸器サービスなどのホームケア事業を行うEsteve Teijin Healthcare (ETH) の全株式を取得する契約^{*2}を締結しました。高齢化が進む中で、ホームケア市場は今後も着実に成長していくことが見込まれており、スペインにおける在宅医療・呼吸器市場のプレゼンス向上が期待されます。

※2 スペインの国家市場競争委員会による承認を得ることが条件となっています。

サーモス -サーモスグループ-

春・夏の新製品のご紹介

詳しくは、サーモスウェブサイトをご覧ください。
<https://www.thermos.jp/>



THERMOS

新生活に向けてサーモスの新商品を

サーモスでは、春・夏の新製品の販売が開始されました。おなじみの水筒やタンブラーに加え、お子さま向け、食洗機対応モデルなどさまざまな用途に応じたラインアップとなっております。また日常のお買い物やレジャーシーンでご使用いただける、便利な保冷バッグやエコバッグも追加されました！ぜひお好みのサーモス製品をお楽しみください。



トピックス 日本酸素ホールディングスの今が分かる、注目トピックスをご紹介します。



GPIFの国内株式運用機関による「優れたTCFD開示」に選定

当社は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が国内株式の運用を委託している運用機関が選ぶ「優れたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 開示」の44社に選定されました。当社が選定されるのは2023年3月に続き、2回目となります。今後も社内での検討やステークホルダーとの対話を進め、気候変動関連リスク及び機会に関する開示を拡充していくことで、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。



統合報告書2024のご紹介

2024年版の統合報告書では、当社の強みや、これからの当社グループの道筋を中心に伝えしております。中期経営計画の重点戦略に関連するテーマに焦点を当てた特集も複数掲載しており、当社グループの事業戦略、環境・社会活動に対してご理解を深めていただければ幸いです。毎年内容の改善を重ねており、今般GPIFの国内株式運用機関が選ぶ「改善度の高い統合報告書」にも選定されました。

楽天証券でIR広告の企業紹介動画を更新

2024年1月から楽天証券のウェブページ内にある企業紹介ページに当社の特集を掲載しています。今回は企業紹介動画を更新し、グループ社員も出演し、現場視点での当社グループの強みや事業戦略について紹介させていただいております。

当社公式YouTubeチャンネル

当社グループへのご理解をさらに深めていただける動画コンテンツを随時発信しております。



<https://www.youtube.com/@NipponSanzoHoldingsGroup>



株 主 各 位

証券コード 4091
2025年5月28日

東京都品川区小山一丁目3番26号

日本酸素ホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO **濱 田 敏 彦**

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nipponsanso-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本酸素ホールディングス」を、又は「コード」に当社証券コード「4091」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月17日（火曜日）午後5時40分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日	時	2025 年6月18日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2 場	所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム
3 目 的 事 項	報告事項	1. 2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書 類監査結果報告の件 2. 2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
以 上		

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び議決権行使書用紙のみをお送りしております。
- 書面交付請求をいただいた株主様であっても、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の定めに基づき、交付する書面から記載を省略することとしております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、会計監査報告及び監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- 本株主総会の決議結果につきましては、書面郵送による決議ご通知のご送付は行わず、本株主総会終了後、当社ウェブサイト（<https://www.nipponsanso-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にて掲載いたします。

※電子提供制度及び書面交付請求に関する詳細につきましては、当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行の以下窓口又は口座をお持ちの証券会社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

- ・みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル：フリーダイヤル0120-524-324（土・日・祝日を除く9：00～17：00）
- ・電子提供制度に関するFAQ：https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou

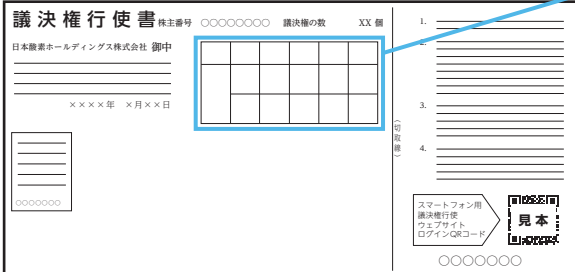
議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合 ※ 1  本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。 日 時 2025年6月18日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）	郵送で議決権を行使される場合 ※ 2  本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください（ご捺印は不要です）。 行使期限 2025年6月17日（火曜日） 午後5時40分到着分まで	インターネット等で議決権を行使される場合  当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。 行使期限 2025年6月17日（火曜日） 午後5時40分まで
--	--	---

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▶ 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される場合 反対される候補者の番号を枠内にご記入ください。

- ※ 1 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- ※ 2 ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

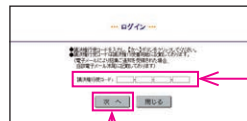
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ご注意事項

- (1) 行使期限は2025年6月17日（火曜日）午後5時40分までであり、同時刻までに入力を終えていただく必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット（「スマート行使」によるものを含みます）の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。
- (3) パスワード（株主様変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く 9：00～21：00）

ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。**事前に議決権行使をお願いいたします。

配信日時

2025年6月18日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで

(30分前よりアクセス可能となります。)

視聴方法

1 パソコン、スマートフォン、タブレット端末より、以下のURLへアクセスしてください。

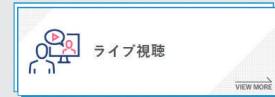
▶ <https://links-v.pdcp.jp/4091/2025/nipponsanso/>



2 ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（議決権行使書記載の郵便番号）を入力しログインボタンをクリックしてください。

3 株主様専用ページの「ライブ視聴」をクリック。

公開時間【2025年6月18日（水曜日）午前10時】までお待ちください。
(30分前よりアクセス可能となります。)
※時間になっても開始されない場合は、画面更新ボタンをクリックしてください。



▶ ご視聴に関する留意事項

- ライブ配信は、会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ配信でのご質問、議決権行使等はできません。事前に郵送またはインターネット等により議決権の行使をお願いいたします。
- ご視聴いただく際の通信料金は、株主様のご負担となります。
- 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://www.nipponsanso-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>
- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮し、配信映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター【当日のライブ配信（操作方法）に関するお問い合わせ先】

TEL：0120-970-835（通話料無料） 株主総会当日 2025年6月18日（水）午前9時から株主総会終了時まで

事後配信

総会当日の様子の一部につきまして、6月下旬より当社ウェブサイトにて動画の事後配信を予定しております。
当社ウェブサイト ▶ <https://www.nipponsanso-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤の充実強化に向けた内部留保に配慮しながら、株主の皆様に対して安定的・継続的に利益を還元するという基本方針に加え、連結業績との連動を考慮した配当政策に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式 1 株につき **27円**

配当総額 **11,688,406,488円**

剰余金の配当が効力を生じる日

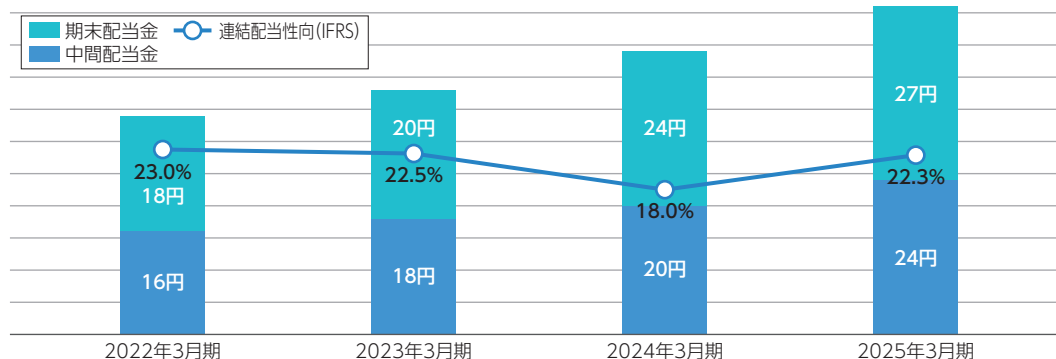
2025年6月19日

なお、昨年12月に中間配当として1株につき24円をお支払いしておりますので、中間配当を含めた年間の配当は、1株につき51円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

【ご参考】1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 濱田敏彦、永田研二、トーマス・スコット・カルマン、ラウル・ジュディチ、原美里、長澤克己、宮武雅子、中島秀夫及び山地勝仁の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性 別	現在の当社における地位及び担当	属性
1	濱 田 敏 彦	男性	取締役会議長 代表取締役社長CEO 指名・報酬諮問委員会委員	再 任
2	永 田 研 二	男性	取締役	再 任
3	ラウル・ジュディチ	男性	取締役	再 任
4	原 美 里	女性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再 任 社 外 独 立
5	長 澤 克 己	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	再 任 社 外 独 立
6	宮 武 雅 子	女性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再 任 社 外 独 立
7	中 島 秀 夫	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再 任 社 外 独 立
8	山 地 勝 仁	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再 任 社 外 独 立
9	矢 部 尚 登	男性	—	新 任

【ご参考】
取締役候補者は、代表取締役社長CEO及び独立社外取締役を委員とする指名・報酬諮問委員会(注)の提案に基づいて、取締役会において決定しました。
当社は社外取締役・監査役の独立性の判断基準を定めており、その内容は25ページに記載のとおりです。本議案における社外取締役候補者5名は、この基準を満たしています。

(注)「指名・報酬諮問委員会」の概要については、25ページの「【ご参考】指名・報酬諮問委員会について」をご参照ください。

<当社取締役候補者のスキルマトリックスについて>

当社は、取締役会をより実効的に機能させるため、当社の役員は、企業経営において必要となる知見や経験を持つ多様な人財で構成される必要があると考えております。そこで、当社グループの経営に重要な役割を果たす知見や経験を、「企業経営」、「財務・経理」、「法務・リスクマネジメント」、「営業・マーケティング」、「開発・技術」、「生産・調達」と定義しました。また、全役員がそれぞれの経歴や専門的な分野において培ってきた知見や経験は当社グループがサステナビリティ経営を推進するために必要なスキルを構成するものです。当社は、これらの知見や経験を有する人財を適時適所で配置しながら、取締役会の実効性を一層高めていくことに努めます。

スキルマトリックス:取締役候補者の専門性と経験										
候補者 番号	氏名	企業経営	財務・ 経理	法務・ リスクマネジメント	営業・ マーケティング	開発・ 技術	生産・ 調達	海外勤務 経験	他社勤務 経験	独立性
1	濱田 敏彦	●			●	●		●		
2	永田 研二	●			●			●		
3	ラウル・ ジュディチ	●			●			●	●	
4	原 美里		●						●	●
5	長澤 克己	●				●	●	●	●	●
6	宮武 雅子			●				●	●	●
7	中島 秀夫		●	●				●	●	●
8	山地 勝仁	●				●	●	●	●	●
9	矢部 尚登	●			●	●			●	

※標題の定義詳細

企業経営－上場企業の社長(CEO)・執行役・執行役員又はグローバル企業の現地法人の社長(CEO)の経歴

他社勤務経験－当社グループ企業並びに親会社グループ企業以外での勤務経験

候補者番号

1



再任

所有する当社の株式の数
7,200株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
12回／12回

は ま だ と し ひ こ
濱田 敏彦 (1956年9月28日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 当社 入社
2002年 7月 Matheson Tri-Gas, Inc.
エグゼクティブバイスプレジデント スペシャルティガス テクノロジー担当
2005年10月 当社 電子機材事業本部 半導体ガス事業部副事業部長
2006年 4月 当社 電子機材事業本部 半導体ガス事業部長
2010年 1月 当社 電子機材事業本部 本部長附兼事業戦略推進部長
2014年 6月 日酸TANA K A(株) 常務取締役
2016年 6月 同社 専務取締役
2017年 6月 同社 代表取締役社長
2020年 6月 当社 取締役副社長執行役員(社長補佐)
2021年 6月 当社 代表取締役社長 CEO(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者 とした理由

濱田敏彦氏は、国内及び海外で半導体ガスの営業を幅広く経験し、半導体ガス事業部長を経て、2017年6月から2020年6月まで日酸TANA K A(株) 代表取締役社長を務めました。2020年6月に当社取締役副社長執行役員に就任し社長補佐としてグループ全体の経営に携わった後は、2021年6月より当社代表取締役社長CEOを務めております。

このような経験に鑑み、当社のグループ経営の推進に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

濱田敏彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



再任

所有する当社の株式の数
12,700株

取締役在任年数
7年

取締役会への出席状況
12回／12回

ながた けんじ
永田 研二 (1959年2月28日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 当社 入社
2009年 6月 National Oxygen Pte. Ltd. (現 Leeden National Oxygen Ltd.) 社長
2013年 6月 当社 執行役員 北関東支社長
2016年 4月 当社 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長
2016年 6月 当社 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長
2017年 4月 当社 常務執行役員 産業ガス事業本部長
2018年 6月 当社 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長
2020年10月 当社 取締役(現任)、大陽日酸㈱ 代表取締役社長(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

大陽日酸㈱ 代表取締役社長

取締役候補者 とした理由

永田研二氏は、産業ガスの物流、営業及び企画部門を幅広く経験し、その後海外子会社の社長及び北関東支社長を経て、2017年4月から2020年9月まで産業ガス事業本部長を務めました。2020年10月に当社が持株会社となった後は、当社グループにおいて日本での産業ガス事業を行っている、大陽日酸㈱の代表取締役社長に就任しています。このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

永田研二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



再任

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
10回／10回

R a o u l G i u d i c i
ラウル・ジュディチ

(1969年6月25日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1995年 9月 Rivoira S.p.A.(現 Nippon Gases Italia S.r.l.) 入社
2004年 3月 同社 ダイレクター マーケティングアンドバルクセールスディベロップメント
2007年 2月 Praxair Euroholding S.L. ダイレクター マーケティング ヨーロッパ担当
2010年 1月 Rivoira S.p.A. ダイレクター セールスアンドマーケティング イタリア担当
2013年 2月 同社 マネージングダイレクター
2013年11月 同社 マネージングダイレクター・社長
2015年 1月 Praxair Italia S.r.l.(現 Nippon Gases Italia S.r.l.)マネージングダイレクター・社長
2024年 4月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. エグゼクティブ・バイスプレジデント
2024年 6月 当社取締役(現任)
2024年 7月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 会長・社長(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 会長・社長

取締役候補者 とした理由

ラウル・ジュディチ氏は、長年にわたってヨーロッパで産業ガス事業に携わり、当社が買収したPraxair, Inc.の欧州事業では、イタリアを担当していました。2024年からは、当社グループの欧州事業を統括しているNippon Gases Euro-Holding S.L.U.の会長・社長を務めております。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

ラウル・ジュディチ氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
12回/12回

は ら み り
原 美里 (1961年12月20日生) 女性

略歴、当社における地位及び担当

1988年 6月 原地所(株) 取締役(現任)
2017年10月 税理士法人横浜弁天会計社設立 代表税理士(現任)
2020年 6月 セコム(株) 社外取締役(現任)
2021年 6月 当社 社外取締役(現任)
2024年10月 一橋大学 監事(非常勤)(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

税理士法人横浜弁天会計社 代表税理士
セコム(株) 社外取締役
一橋大学 監事(非常勤)

社外取締役候補者とした理由

原美里氏は、不動産管理会社における長年の取締役としてのご経験のほか、現在は税理士法人の代表や他の上場会社の社外取締役としてご活躍されております。同氏の税理士としての企業会計の専門的知識や豊富なご経験を、ダイバーシティの推進や女性活躍の観点も含め当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係

原美里氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

原美里氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の概要

当社は、原美里氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

5



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
900株

社外取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
12回／12回

ながさわ
長澤

かつみ
克己

(1956年10月18日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 (株)日立製作所 入社
2006年 4月 同社 電力グループ原子力事業部 原子力技術本部長
2008年10月 Hitachi Power Systems America, Ltd.(現 Mitsubishi Power Americas, Inc.※)
バイスプレジデント
2010年10月 (株)日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長
2011年 1月 (株)日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長
兼 日立GEニュークリア・エナジー(株) CSO
2012年 4月 (株)日立製作所 理事 電力システムグループ 電力システム社 日立事業所長
2014年 4月 同社 執行役常務 電力システムグループ 電力システム社 社長
2016年 4月 同社 執行役常務 原子力ビジネスユニットCEO
2017年 4月 同社 技監 原子力ビジネスユニット 海外原子力戦略統括本部長
2019年 4月 日立GEニュークリア・エナジー(株) 取締役会長
2020年 6月 (株)スギノマシン 社外取締役(現任)
2022年 6月 当社 社外取締役(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)スギノマシン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長澤克己氏は、総合電機メーカーにおいて長年原子力事業に従事し、その後同社の執行役及び同社グループ会社の取締役会長等の要職を歴任されました。同氏の技術分野における高度な知識と幅広いご経験及び製造業での企業経営経験を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係

長澤克己氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

長澤克己氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の概要

当社は、長澤克己氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

※旧Hitachi Power Systems America, Ltd.の原子力関連事業は、Hitachi America, Ltd. へ移管されております。

候補者番号

6



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
12回／12回

みやたけ まさこ
宮武 雅子 (1958年8月19日生) 女性

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 The Chase Manhattan Bank N.A.(現 JPMorgan Chase Bank, N.A.)入行
2002年10月 弁護士登録
(2011年留学のため登録抹消、2014年再登録)
2002年10月 古賀総合法律事務所 入所
2004年 6月 あさひ狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所
2014年11月 中野法律事務所 入所
2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任)
2015年 4月 東京家庭裁判所調停委員(現任)
2018年 4月 ブレークモア法律事務所 入所(現任)
2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長
2019年 3月 スミダコーポレーション(株) 社外取締役
2019年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授
2021年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
2022年 6月 当社 社外取締役(現任)
2024年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授(現任)
2024年 9月 神戸大学大学院法学研究科 客員教授(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授
神戸大学大学院法学研究科 客員教授
ブレークモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー

社外取締役候補 としての理由

宮武雅子氏は、長年にわたり、国際的な弁護士として豊富な経験を重ね、現在も国際取引、金融、コーポレートガバナンス、訴訟・仲裁・調停分野において活躍されるとともに、他の上場会社の社外取締役も務めておられました。同氏の法律家としての豊富な経験と専門的な知識及び国際的な取引経験とグローバルな視点を、当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

特別の利害関係

宮武雅子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

宮武雅子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の概要

当社は、宮武雅子氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

7



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
12回／12回

なかじま ひで お
中島 秀夫 (1955年7月23日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 大蔵省(現 財務省) 入省
2002年 7月 アジア開発銀行 予算人事局長(フィリピン マニラ駐在)
2005年 7月 公正取引委員会官房審議官(国際担当)
2014年 1月 公正取引委員会事務総長
2017年 9月 ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) スペシャルアドバイザー(現任)
2023年 6月 当社 社外取締役(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) スペシャルアドバイザー

社外取締役候補者とした理由

中島秀夫氏は、財務省及び公正取引委員会において要職を歴任され、現在、グローバルにサービスを提供している法律事務所のスペシャルアドバイザーとしてご活躍されており、その豊富なご経験と専門的な知識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏は、直接会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

特別の利害関係

中島秀夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

中島秀夫氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の概要

当社は、中島秀夫氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

8



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
12回／12回

やまじ 山地 かつひと 勝仁 (1958年11月28日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 ヤマハ発動機(株) 入社
2003年 4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役
2009年 7月 ヤマハ発動機(株) 技術本部生産技術統括部長
2012年 3月 同社 執行役員生産本部EG製造統括部長
2014年 1月 同社 執行役員生産本部長
2015年 3月 同社 上席執行役員生産本部長
2017年 1月 同社 上席執行役員生産本部長 兼 調達本部担当
2017年 3月 同社 取締役 上席執行役員
2019年 3月 同社 取締役 常務執行役員
2022年 3月 同社 顧問
2023年 6月 当社 社外取締役(現任)
2024年 6月 エンシュウ(株) 社外取締役(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

エンシュウ(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

山地勝仁氏は、輸送用機器メーカーにおいて長年にわたり技術開発や生産・調達分野の業務を経験され、その後同社の取締役として経営に携わってこられました。同氏の技術全般における高度な知識と調達等幅広いご経験及び製造業での企業経営経験を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係

山地勝仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

山地勝仁氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の概要

当社は、山地勝仁氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

※山地勝仁氏は2022年3月までヤマハ発動機(株)の取締役を務めていましたが、同氏の取締役在任中に同社が販売した二輪車の一部車種の型式指定申請に係る不適切事案に関して、同社は、2024年6月に国土交通省から出荷停止指示及び立入検査を受けました。

候補者番号

9



新任

所有する当社の株式の数
0株

矢部 尚登 (1966年8月17日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

2003年 7月 東京大学大学院 理学系研究科 研究拠点形成特任教員
2007年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社
2017年 4月 アストラゼネカ(株) 執行役員/バイスプレジデント 循環器・腎・代謝/消化器事業本部長
兼 CVRM Global Portfolio and Product Strategy Japan lead
2020年 6月 三菱ケミカル(株) 執行役員 新事業創出部長
2021年 4月 三菱ケミカル(株) 経営執行職 イノベーション推進本部長
2022年 4月 (株)三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ(株)) イノベーション本部長
2023年 4月 三菱ケミカルグループ(株) 執行役員 ストラテジー所管 経営企画部長
2024年 4月 三菱ケミカルグループ(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー
2025年 4月 三菱ケミカル(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー(現任)
兼 三菱ケミカルグループ(株) ストラテジー室長(現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

三菱ケミカル(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー
三菱ケミカルグループ(株) ストラテジー室長

取締役候補とした理由

矢部尚登氏は、グローバルに展開するコンサルティングファームにおいて全社戦略、組織変革など幅広いコンサルティング業務に従事した経験を有しております。また、グローバルなバイオ・医薬品企業で執行役員・事業本部長を務め、その後三菱ケミカルグループ(株)及びその子会社において執行役員として経営に携わってこられました。このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

矢部尚登氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※矢部尚登氏の上記「略歴、当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社である三菱ケミカルグループ(株)及びその子会社における、過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

(注) 取締役候補者全員に共通する事項等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が、会社の役員等としての職務の遂行に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟又は会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます）。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定です。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役 橋本明博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】

監査役候補者は、代表取締役社長CEO及び独立社外取締役を委員とする指名・報酬諮問委員会（注）が監査役会の同意を得て提案し、取締役会において決定しました。

（注）「指名・報酬諮問委員会」の概要については、25ページの「【ご参考】指名・報酬諮問委員会について」をご参照ください。



新任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

しばた りき
柴田 利喜 (1961年12月18日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2017年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役員、グローバルマーケティング業務部長
兼 (株)みずほ銀行 執行役員、グローバルマーケティング業務部長
2018年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員、グローバルマーケティングカンパニー副担当
役員 兼 (株)みずほ銀行 常務執行役員、グローバルマーケティング部門共同部門長
2019年 4月 (株)みずほ銀行 理事
2019年 6月 日土地アセットマネジメント(株)（現中央日土地アセットマネジメント(株)）取締役執行役員副社長
兼 日本土地建物(株)（現中央日本土地建物(株)）顧問
2020年 4月 日土地アセットマネジメント(株)（現中央日土地アセットマネジメント(株)）代表取締役社長
兼 日本土地建物(株)（現中央日本土地建物(株)）顧問
2025年 4月 中央日土地アセットマネジメント(株) 顧問 兼 中央日本土地建物(株) 顧問
2025年 6月 当社 顧問（予定※）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者としての理由

柴田利喜氏は、金融機関において長年の職歴を有し、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております。
当社グループの監査体制に同氏の経験と知見を活かしていただくことを期待し、社外監査役候補者としております。

特別の利害関係

柴田利喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

柴田利喜氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は、本議案が承認可決された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

※2025年6月1日付で当社顧問就任予定。

（注）監査役候補者に関連する事項等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者が、会社の役員等としての職務の遂行に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟又は会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます）。候補者が選任された場合には、候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定であります。

【ご参考】指名・報酬諮問委員会について

当社の取締役会には任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、代表取締役社長CEO及び独立社外取締役5名で、委員長は独立社外取締役が務めています。

取締役会は、取締役・監査役候補の選定、社長（CEO）の選定及び解任、執行役員の選任及び解任、並びに取締役報酬内規の改訂について「指名・報酬諮問委員会」に諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

【ご参考】社外取締役・監査役の独立性の判断基準

当社は、社外取締役・監査役候補者が、当社において合理的かつ可能な範囲で調査した結果、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、「独立性」を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の親会社、兄弟会社の業務執行者
3. 当社の主要株主（総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する者）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - （1）当社もしくは当社の重要子会社（注2）の主要な仕入れ先（注3）又はその業務執行者
 - （2）当社もしくは当社の重要子会社の主要な販売先（注4）又はその業務執行者
 - （3）当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）又はその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者
6. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役である会社の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度の平均で1000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家その他の個人（注6）
8. 当社グループから直近3事業年度の平均で1000万円以上の寄付を受けている者又は法人、組合その他の団体の理事その他の業務執行者
9. 次に該当する者（重要でないものを除く。）の配偶者及び二親等以内の親族
 - （1）上記1から8までに掲げる者

但し、上記1又は2については、過去10年間に該当していた者とし上記3から8までについては、過去3年間に該当していた者としします。

付則：本基準は、2022年4月1日以降、新たに任命される者より効力を有するものとします。

（注1）業務執行者とは、法人、組合その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人という。

（注2）当社の重要子会社とは、大陽日酸株式会社、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、サーモス株式会社をいう。

（注3）主要な仕入れ先とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社重要子会社から受けた者をいう。

（注4）主要な販売先とは、当社又は当社の重要子会社が直近事業年度においてその連結売上高の2%以上の商品又はサービスを販売した者をいう。

（注5）主要な金融機関とは、当社グループの当該金融機関からの借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者をいう。

（注6）当該財産を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体に所属している者を含む。

(添付書類)

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、引き続き、先行きを見通すことが困難な状況でした。

このような状況の下、グループ全体における製商品の出荷数量は微減でしたが、主力製品であるセパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷数量は前期並みでした。グループ全体としては、コスト上昇による販売価格への転嫁等の価格マネジメント、そして地域ごとに生産性向上プログラムに取り組みました。

一方、米国で建設を進めていた水素生産設備の建設計画中止に伴い、減損損失が発生しました。これらの結果、当期における業績は、売上収益1兆3,080億24百万円（前期比4.2%増加）、コア営業利益1,891億49百万円（同13.9%増加）、営業利益1,659億6百万円（同3.6%減少）、親会社の所有者に帰属する当期利益987億79百万円（同6.7%減少）となりました。

為替の影響については、期中平均レートが前期に比べ、米ドルで145円31銭から152円57銭へと7円26銭（同5.0%増加）の円安、ユーロで157円72銭から163円66銭へと5円94銭（同3.8%増加）の円安となるなど、売上収益は全体で約353億円、コア営業利益は全体で約55億円多く表示されています。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（事業別の概況）

セグメント業績は、次ページのとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

連結業績実績

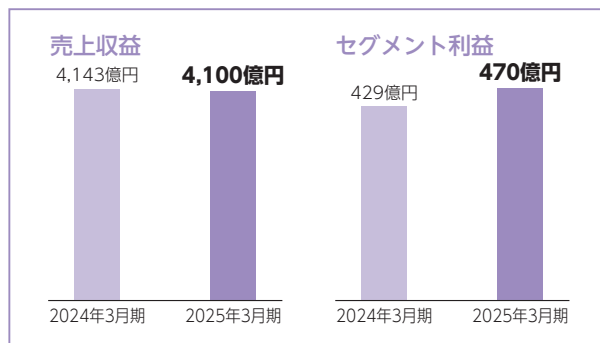
（百万円未満切捨て）



日本

売上収益 4,100億9百万円（前期比 1.1%減）

セグメント利益 470億90百万円（前期比 9.5%増）



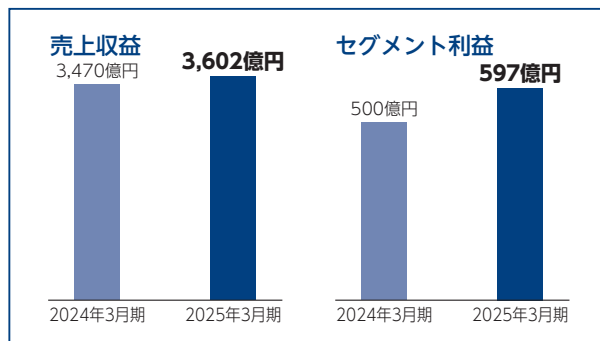
産業ガス関連では、セパレートガス及び炭酸ガスの出荷数量は減少しました。また、電子材料ガスは減収でした。一方、機器・工事では、産業ガス関連、エレクトロニクス関連共に、中大型案件の工事の進捗に伴う売上等により、増収となりました。なお、前期の特定顧客向けにオンサイト供給を担う子会社のジョイント・オペレーション化及び民生用LPガス事業を担う子会社の非連結化による減収影響がありました。セグメント利益は、電力代の落ち着きや、機器・工事における売上収益の増加が寄与し、増益となりました。

以上の結果、日本セグメントの売上収益は、4,100億9百万円（前期比 1.1%減少）、セグメント利益は、470億90百万円（同 9.5%増加）となりました。

米国

売上収益 3,602億0百万円（前期比 3.8%増）

セグメント利益 597億61百万円（前期比 19.5%増）



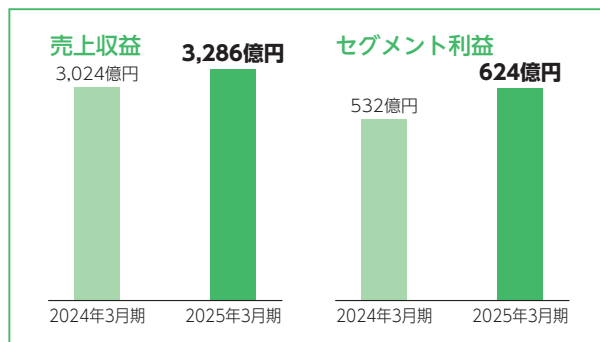
産業ガス関連では、セパレートガスの出荷数量は微増であったことや価格マネジメントの効果により、増収となりました。機器・工事では、産業ガス関連、エレクトロニクス関連共に販売が軟調でした。セグメント利益は価格マネジメントの効果に加え、生産性向上に取り組んだ結果、増益となりました。

以上の結果、米国セグメントの売上収益は、3,602億0百万円（前期比 3.8%増加）、セグメント利益は、597億61百万円（同 19.5%増加）となりました。

欧 州

売上収益 3,286億 1 百万円（前期比 8.6%増）

セグメント利益 624億 19 百万円（前期比 17.2%増）



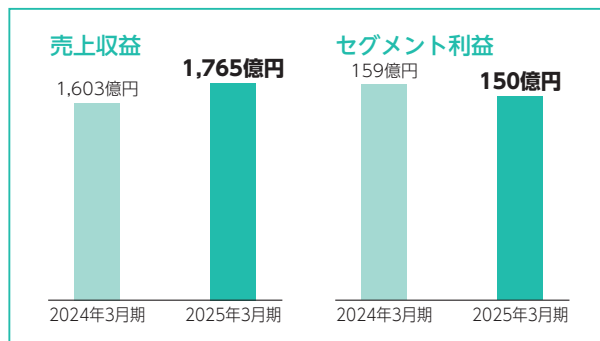
産業ガス関連では、セパレートガスの出荷数量は前期並み、炭酸ガスは軟調でしたが、価格マネジメントの効果もあり、増収となりました。機器・工事では、ガス関連機器及び医療関連機器の販売が好調で増収となりました。セグメント利益は、売上収益の増加に加え、生産性向上活動が寄与し、増益となりました。

以上の結果、欧州セグメントの売上収益は、3,286億 1 百万円（前期比 8.6%増加）、セグメント利益は、624億 19 百万円（同 17.2%増加）となりました。

ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア

売上収益 1,765億 38 百万円（前期比 10.1%増）

セグメント利益 150億 47 百万円（前期比 5.6%減）



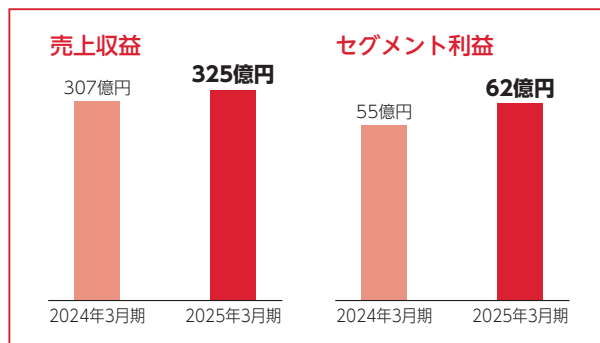
産業ガス関連では、セパレートガスの出荷数量は堅調に推移しました。主に豪州地域での販売が多くを占めるLPガスでは、販売数量が堅調に推移し、増収となりました。エレクトロニクス関連では、ガス・機器共に増収となりました。一方、セグメント利益は、豪州における人件費及び物流費の上昇、ヘリウムの供給過多による一部地域での販売価格の軟化もあり、減益となりました。また、公表した豪州における買収事業の取得関連費用を第4四半期に計上したことも減益の要因となりました。

以上の結果、アジア・オセアニアセグメントの売上収益は、1,765億 38 百万円（前期比 10.1%増加）、セグメント利益は、150億 47 百万円（同 5.6%減少）となりました。

サ ー モ ス

売上収益 **325億93**百万円（前期比 5.9%増）

セグメント利益 **62億86**百万円（前期比12.9%増）



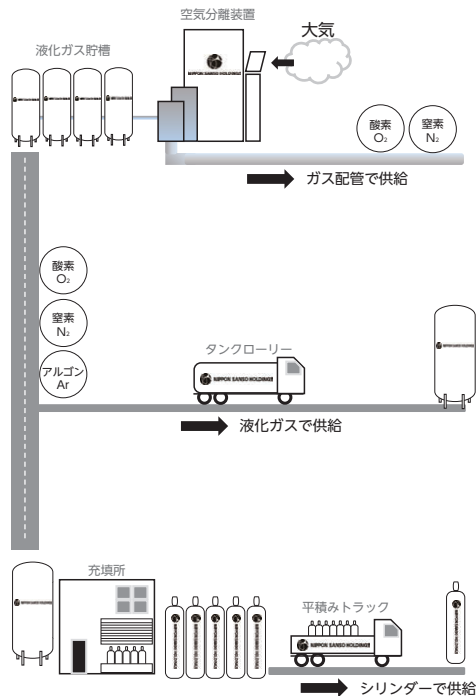
日本では、機能的でスタイリッシュなデザインの新製品の上市もあり、ケータイマグの販売は堅調で、また、韓国の販売は前期並みで増収となりました。セグメント利益は、引き続き円安に伴う製造コストの増加の影響を受けましたが、コスト低減に努め、増益となりました。

以上の結果、サーモスセグメントの売上収益は、325億93百万円（前期比 5.9%増加）、セグメント利益は、62億86百万円（同 12.9%増加）となりました。

（注）当期のコア営業利益1,891億49百万円は、各セグメントのコア営業利益の合計金額から調整額14億55百万円を差し引いたものです。調整額には、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等15億40百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

(ご参考) 産業ガスの供給モデル

エアセパレートガス



オンサイト On-site

主要な供給先 (業種)

鉄鋼 石油化学 石油精製

客先の隣接地に生産工場を設置し、配管を直接繋いで、常時供給する形態 (大規模供給)

バルク Bulk

主要な供給先 (業種)

自動車 造船 ガラス・製紙
建設機械 製薬・医療 食品・飲料
液晶パネル 太陽光発電 半導体

客先構内に液化ガスの貯槽を設置し、ガスの利用方法に応じて供給する形態 (中規模供給)

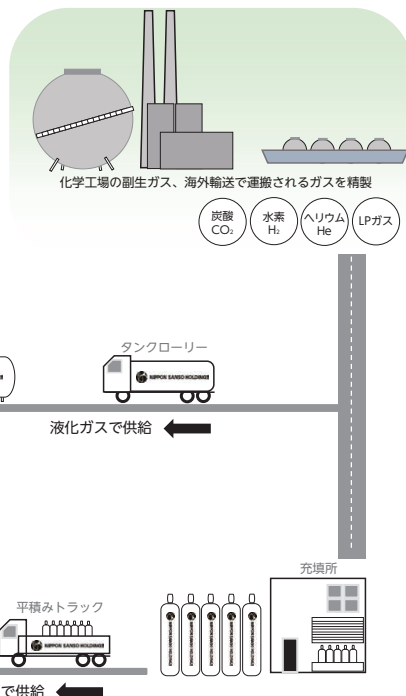
パッケージ Packaged

主要な供給先 (業種)

在宅医療 先端医療 公衆衛生
技術開発 研究開発 建設工事

客先に充填容器 (シリンダー) を配送し、ガスの利用方法に応じて供給する形態 (小規模供給)

その他のガス



②設備投資の状況

当社グループは、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当社グループの当期の設備投資の総額は163,849百万円となりました。各セグメントの内訳は以下の通りです。

セグメント		設備投資金額
日	本	23,074百万円
米	国	86,088百万円
欧	州	36,897百万円
アジア・オセアニア		17,442百万円
サーモス		1,196百万円

(注) 上記の他、「全社（共通）」として94百万円の設備投資と、セグメント間取引消去▲945百万円を行っております。

③資金調達の状況

項 目	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	増 減
借 入 金	675,801百万円	653,064百万円	22,736百万円 減
社債、コマーシャル・ペーパー	214,457百万円	197,501百万円	16,956百万円 減
合 計	890,259百万円	850,566百万円	39,692百万円 減

④重要な組織再編等の状況

イ. 当社は、欧州子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.を通じ、2024年11月にイタリアのプラントエンジニアリング会社であるPolaris S.r.l.の株式の51%を取得し、連結子会社といたしました。

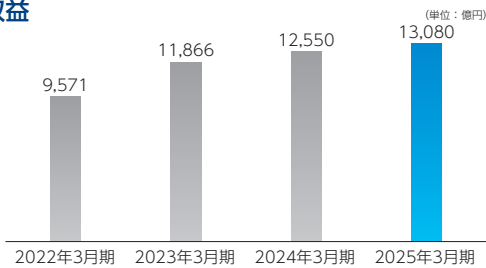
ロ. 当社は、豪州子会社であるSupagas Pty Ltdを通じ、2024年12月にWesfarmers Kleenheat Gas Pty Ltdのウェスタンオーストラリア州とノーザンテリトリー州のLPG 販売事業を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

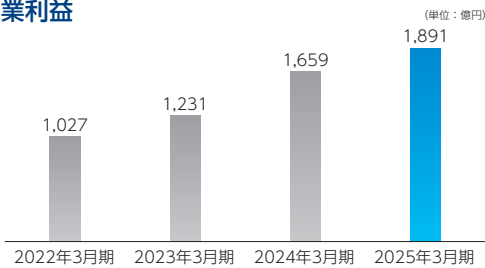
区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	(当期) 2025年3月期
売 上 収 益(百万円)	957,169	1,186,683	1,255,081	1,308,024
コア営業利益(百万円)	102,710	123,124	165,996	189,149
営 業 利 益(百万円)	101,183	119,524	172,041	165,906
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	64,103	73,080	105,901	98,779
基本的1株当たり当期利益	148円13銭	168円85銭	244円66銭	228円20銭
資 産 合 計(百万円)	1,977,026	2,158,950	2,409,083	2,418,197
資 本 合 計(百万円)	661,137	757,996	946,112	1,020,930

(注) 当社グループは、2017年3月期から国際会計基準（IFRS）を適用しております。

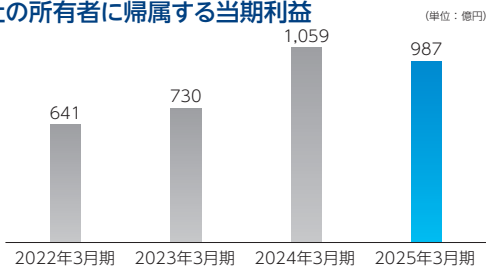
売上収益



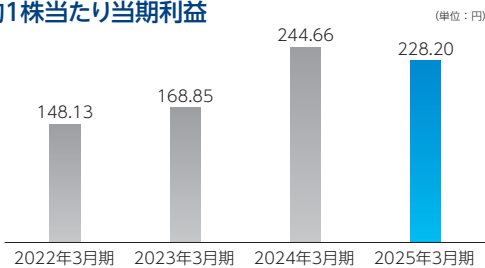
コア営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、三菱ケミカルグループ株式会社であり、同社は当社株式を218,996千株（持株比率50.59%）保有しています。

当社は、三菱ケミカルグループ株式会社と2014年5月13日付で基本合意書を締結しており、当該基本合意書において、同社は、同社の「グループ経営規程」の下、当社の自主性を尊重し、当社を全面的に支援及び協力することを規定しております。

当社は、当期において三菱ケミカルグループ株式会社に業務委託料として1,373百万円を支払いました。業務委託料の決定に当たっては、計算の根拠について必要かつ十分な説明を受けています。また、取締役会としては、当該説明を慎重に検討した結果、業務委託料は提供を受けるサービスの内容に照らして適当であると判断しています。

②重要な子会社の状況

セグメント		会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
■ 日 本		大陽日酸株式会社	百万円 1,500	100	酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売
		日本液炭株式会社	百万円 600	* 85.40	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売、各種圧縮・液化ガスの販売
		大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	百万円 100	* 100	溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売
■ 米 国		Matheson Tri-Gas, Inc.	米ドル 55.77	100	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、水素、ドライアイス、機器の製造・販売、溶断機材の販売
		Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	ユーロ 100,000,000	100	欧州における関係会社の株式保有等
■ 欧 州		Nippon Gases Italia S.r.l.	ユーロ 30,000,000	* 100	イタリアにおける関係会社の株式保有等
		Nippon Gases Belgium NV	ユーロ 125,284,386	* 100	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
		Nippon Gases Industrial S.r.l.	ユーロ 46,326,216	* 100	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売

セグメント	会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
■ アジア・オセアニア	Nippon Sanso H o l d i n g s Singapore Pte. Ltd.	シンガポールドル 233,436,140	100	シンガポールにおける関係会社の株式保有等
	Leeden National Oxygen Ltd.	シンガポールドル 53,483,649	* 100	溶接関連器具、安全具、高圧ガスの製造・仕入 販売、酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
	NSC (Australia) Pty Ltd	豪ドル 514,267,883	98.95	豪州における関係会社の株式保有等
	大陽日酸 (中国) 投 資 有 限 公 司	中国元 585,248,871	100	中国における関係会社の株式保有等
	台 湾 日 酸 股 份 有 限 公 司	ニュー台湾ドル 160,000,000	* 100	窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売
	美 气 神 甩 子 材 料 (西安) 有限公司	中国元 12,322,400	* 100	特殊ガスの販売
	揚州大陽日酸半導 体 気 体 有 限 公 司	中国元 232,111,138	* 100	特殊ガスの製造・販売
	Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	ヴェトナムドン 1,533,301,289,000	* 95.39	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
■ サ ー モ ス	Matheson Gas Products Korea C o . , L t d .	コリアンウォン 10,572,500,000	* 100	特殊ガスの製造・販売
	サーモス株式会社	百万円 300	100	家庭用品等の製造・販売

(注) 「*」印は、子会社の出資を含む出資比率であります。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社では、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画として2023年3月期から2026年3月期までの4ヵ年を対象期間とした「NS Vision 2026 - Enabling the Future」（以下「NS Vision 2026」という。）を策定し、現在この中期経営計画に基づいた事業運営を行っております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、世界的な物価上昇圧力や地政学リスクの長期化、さらには主要国における選挙に伴う政策変動の不確実性といった、多様で複雑なマクロ経済環境の変化に直面いたしました。こうした外部要因によるコストの増加に対して、当社はグループ全体での製品の価格マネジメントの推進と生産性向上活動などの施策を積極的に行い対応してまいりました。

今後は、長期化する地政学リスクやサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の変動に加えて、主要国における政策転換による通商政策の再構築や関税措置の強化といった構造的な変化に加え、それを起因とした全世界的な景気後退懸念による当社事業への影響について注視しながら、適切に対処してまいります。また、生成AIの活用促進などによるデジタル化のさらなる進展や、カーボンニュートラルへの取組みが地域によってその推進速度に変動がでる可能性なども想定され、中長期的視点に立った新たな事業機会の獲得や食品・飲料、医療、環境関連などのレジリエンス市場への取組みの強化、ガバナンス体制整備にも対処していく必要があります。

NS Vision 2026では、以下5点を重点戦略として設定しておりますが、以上のような環境認識を踏まえ、個別の施策については、各々適宜見直しを行いながら中期経営計画の達成に向けて計画を遂行してまいります。

- ①**サステナビリティ経営の推進**：当社は、2024年8月にTNFDフォーラムへ参画及び、TNFD提言の採用者として登録しました。環境分野では、引き続き当社グループの事業活動で排出される温室効果ガス削減に努めるほか、顧客への環境貢献製商品、サービス拡充に注力してまいります。また、保安・安全の確保、製品・サービスの品質向上、さらに社会から信頼される企業であり続けるための人権尊重の取組みや人材の多様性確保、コンプライアンス推進活動の充実と浸透に努め、持続可能な事業運営を推進しております。
- ②**カーボンニュートラル社会に向けた新事業の探求**：当社グループは、環境貢献製商品やソリューションの提供により、顧客の温室効果ガス排出削減に貢献いたします。当期も引き続き工業炉プロセスへの酸素燃焼技術適用に向けた技術開発を継続することに加え、新たに“CO₂分離回収／貯蔵・貯留”（CCS）のバリューチェーン構築に欠かせないCCS用出荷タンク設備を新たに開発するなど、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する技術開発の促進を行っております。さらに、当社グループの取組みをまとめた専用のウェブサイトの拡充を継続しており、引き続きカーボンニュートラル社会に向けた当社グループの取組みのさらなる対外発信の強化に努めてまいります。
- ③**エレクトロニクス事業の拡大**：需要の回復とさらなる需要の拡大が期待される中、半導体材料ガス及び関連機器などの生産能力の拡充を図っております。また、日本での最先端半導体製造の量産化を目指す顧客のパイロットラインへのガス関連工事施工及びバルクガス供給を進めており、これらの旺盛な大規模半導体工場の新設に必要な超高純度空気分離装置の製品化に向けた取組みも進めております。

- ④**オペレーショナル・エクセレンスの追求**：各事業会社では業務の生産性向上活動を強く推進し、利益の最大化を図ることに取り組んでおります。また当社のグローバル化を前進させ、グループ全体で生産性向上プログラムやベストプラクティスを共有させるため、推進プロジェクトのプロジェクトリーダーを指名し活動を推進しています。具体的には、各事業会社のベストプラクティスをオペレーショナル・エクセレンス・デイというイベントで紹介し、各社の生産性向上の意識を高めており、併せて、プロジェクトの水平展開をより活性化するために 個別のワーキンググループを設けてグループ丸で活動を推進しております。ワーキンググループは今後拡張を図ってまいります。
- ⑤**新しい価値創出へとつながるDX戦略**：各事業会社では、各生産性向上活動や、製品価格マネジメントを推進するためにデジタルデータを活用した事業モデルの高度化に取り組んでおります。今後さらにグループ全体としても各事業会社の取組みを統括して強化してまいります。

4 極の産業ガス事業では上記 5 つの重点戦略に共通して取り組む一方、地域固有の経営課題にも取り組んでおります。

- ・ 日本：収益性向上を重要施策として推進すべく、事業ポートフォリオの見直しや各種収益率向上プログラムを実施するとともに、国内エレクトロニクス産業の拡大を受けた各種需要の獲得と安定供給に向けた設備拡張を進め、トータルソリューションの提供で力強い成長の実現を図ってまいります。また、顧客のGHG排出量削減や生産性向上に資するガスアプリケーションを基点としたイノベーションを実現し、新たな事業領域の探索・拡大を目指してまいります。
- ・ 米国：新政権による相互関税発動などの政策が米国内産業に及ぼす影響など不確実性が増す中ではありますが、引き続き新規オンサイト事業の探索、物価の上昇に伴うプライシング活動の継続、コールドチェーンにおけるドライアイス需要獲得に向けた生産拠点の拡充などによる事業密度向上を目指します。また既に立ち上げている大型プロジェクトについては円滑な遂行を図ってまいります。
- ・ 欧州：食品・飲料、医療、環境関連などのレジリエンス市場に注力するとともに、欧州エレクトロニクス市場の拡大を受け、関連製品の需要獲得に向けた対応を進めます。当期においては、エンジニアリング会社への戦略的投資を実行し、スペインにおける在宅医療事業の拡充を発表しました。今後もグループのエンジニアリング能力の強化を図るとともに、引き続き環境関連でのビジネス機会の獲得や酸素燃焼技術領域の拡大とバイオメタン市場の拡大に向けた案件獲得活動を促進してまいります。
- ・ アジア・オセアニア：当期は豪州において産業ガス、LPガスの販売を拡大するため、2件の買収について合意いたしました。豪州における当社のプレゼンスの向上に加えて、アジア各国における大型オンサイト案件の獲得や空気分離装置の能力増強、成長拡大余地の大きいエレクトロニクス市場に対する製品の拡充に取り組んでおります。同地域の今後の経済成長を前提に、引き続き新商材や事業エリアの拡大に注力するとともに、各事業会社の収益力強化に向けた生産性向上活動の浸透を図ってまいります。

また、当社グループ唯一の B to C ビジネスであるサーモス事業では、新商品を積極的に投入するとともに、機動的な広告宣伝並びに店頭プロモーションを実施することにより需要の拡大を目指します。また、販売チャネルの多角化を図るため、直営店拡大と電子商取引を拡大しており、メンバーズサイトの拡充やお客様サポートにおける AI 活用など、顧客満足度、従業員満足度を向上する取組みにおいて DX を推進しております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント		主な製品・サービス
 日	本	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ドライアイス、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
 米	国	
 欧	州	
 アジア・オセアニア		
 サ	ーモス	家庭用品

(6) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都 品川区
-----	---------

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
大 陽 日 酸 株 式 会 社	東京都 品川区
日 本 液 炭 株 式 会 社	東京都 港区
大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	大阪府 大阪市
Matheson Tri-Gas, Inc.	アメリカ合衆国 テキサス州
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	スペイン マドリード市
Nippon Gases Italia S.r.l.	イタリア ミラノ市
Nippon Gases Belgium NV	ベルギー アントワープ州
Nippon Gases Industrial S.r.l.	イタリア ミラノ市
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Leeden National Oxygen Ltd.	シンガポール
NSC (Australia) Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
大 陽 日 酸 (中 国) 投 資 有 限 公 司	中国 遼寧省
台 湾 日 酸 股 份 有 限 公 司	台湾 新竹市
美 气 神 电 子 材 料 (西 安) 有 限 公 司	中国 陝西省
揚 州 大 陽 日 酸 半 導 体 気 体 有 限 公 司	中国 江蘇省
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	ヴェトナム ドンナイ省
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	韓国 牙山市
サ ー モ ス 株 式 会 社	新潟県 燕市

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

セグメント		使用人数(名)	前期比増減
■日	本	5,941	25名増
■米	国	4,597	108名減
■欧	州	3,369	245名増
■アジア・オセアニア		4,360	17名減
■サ	ーモス	1,375	55名増
セグメント計		19,642	200名増
全社(共通)		112	21名増
合計		19,754	221名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	280,756百万円
農林中央金庫	126,020百万円
株式会社三菱UFJ銀行	124,025百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ②発行済株式の総数 433,092,837株
- ③株 主 数 16,377名
- ④大 株 主(上位10位)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三 菱 ケ ミ カ ル グ ル ー プ 株 式 会 社	218,996	50.59
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	27,672	6.39
大 陽 日 酸 取 引 先 持 株 会	15,578	3.60
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	10,701	2.47
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	9,006	2.08
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	8,419	1.94
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C	6,210	1.43
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 6 4	5,708	1.32
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,332	1.00
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	4,087	0.94

(注) 1.当社は、自己株式を188千株保有しております。
2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

氏 名	性 別	地 位	担当及び重要な兼職の状況
濱 田 敏 彦	男性	代 表 取 締 役 社 長	取締役会議長 CEO 指名・報酬諮問委員会 委員
永 田 研 二	男性	取 締 役	大陽日酸(株) 代表取締役社長
トーマス・スコット・ カルマン	男性	取 締 役	Matheson Tri-Gas, Inc. 会長・CEO
ラウル・ジュディチ	男性	取 締 役	Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 会長・社長
原 美 里	女性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 税理士法人横浜弁天会計社 代表税理士 セコム(株) 社外取締役 一橋大学 監事 (非常勤)
長 澤 克 己	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員長 (株)スギノマシン 社外取締役
宮 武 雅 子	女性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 神戸大学大学院法学研究科 客員教授 ブレイクモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー
中 島 秀 夫	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 ホワイ特&ケース法律事務所/ホワイ特&ケース外国法事務 弁護士事務所 (外国法共同事業) スペシャルアドバイザー
山 地 勝 仁	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 ヤマハ発動機(株) 顧問 エンシュウ(株) 社外取締役
亘 聡	男性	常 勤 監 査 役	
橋 本 明 博	男性	常 勤 監 査 役	
明 石 健 太 郎	男性	常 勤 監 査 役	大陽日酸(株) 監査役(非常勤)
一 矢 耕 平	男性	常 勤 監 査 役	

- (注) 1. 代表取締役社長 濱田敏彦氏は、経営について豊富な知識と経験を有し、またそのリーダーシップで当社グループの成長を推進することが期待できることからCEOに選任しています。
2. 取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏及び山地勝仁氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 橋本明博氏、明石健太郎氏及び一矢耕平氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 巨聡氏、橋本明博氏、明石健太郎氏及び一矢耕平氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 巨聡氏は、当社財務部長、経営企画室長を務めた職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 橋本明博氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 明石健太郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 一矢耕平氏は、化学会社の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏及び山地勝仁氏並びに監査役 橋本明博氏及び明石健太郎氏を東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員として指定し、同取引所にその旨を届け出ております。
6. 取締役 山地勝仁氏は2025年3月31日付でヤマハ発動機(株)顧問を退任しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の遂行に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟又は会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

被保険者の範囲は、当社及び当社の全子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。保険料の全額を当社又は子会社が負担しており被保険者の負担はありません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は補償の対象外としています。

④事業年度中に辞任し、又は解任された取締役及び監査役

当事業年度中に辞任し、又は解任された取締役及び監査役はおりません。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百 万 円)			対象となる 役員の員数(人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬	非財務指標 連 動 報 酬	
取締役 (うち社外取締役)	219 (64)	155 (64)	53 (一)	9 (一)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	111 (81)	111 (81)	— (一)	— (一)	6 (5)
合計 (うち社外役員)	330 (145)	266 (145)	53 (一)	9 (一)	16 (10)

- (注) 1.当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
- 2.取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役5千万円以内、使用人分給与は含まず）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数：11名（うち社外取締役の員数：2名））。その後、社外取締役の員数の増加等を背景として、2022年6月17日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額8億円以内に据え置いた上で社外取締役の報酬限度額部分を「年額1億円以内」とすることを決議いただきました（使用人分給与は含まず。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数：9名（うち社外取締役の員数：5名））。
- 3.監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数：4名）。
- 4.上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名に支給した報酬等が含まれております。

⑥業績連動報酬等に関する事項

イ. 業績連動報酬等の概要

取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、指名・報酬諮問委員会で審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しています。

取締役の報酬は、(i)役位別の固定報酬である「基本月例報酬」、(ii)業績に連動して変動する「業績連動報酬」、及び(iii)中期経営計画で掲げた非財務指標目標（一部）の進捗度・達成度等に連動して変動する「非財務指標連動報酬」からなり、各人の支給額に反映されます。取締役の報酬は、原則として年俸制とし、毎月の支給額は年俸を12等分した額としております。報酬の改定は毎年7月の支給分から反映されております。

報酬の内、(ii)の「業績連動報酬」部分は、各年度の（Ⅰ）中期経営計画を目標とした予算達成度、（Ⅱ）業績の伸長度及び（Ⅲ）効率性改善度に応じて算定された額を、また、(iii)の「非財務指標連動報酬」部分は、中期経営計画で定めた非財務指標目標（一部）の各年度における進捗度又は達成度等に連動して変動するもので、(a) 休業災害度数率の進捗度、(b) コンプライアンス研修受講率の達成度及び (c) 環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度に応じて算定された額を、それぞれ7月から支給される報酬額に反映しております（例えば、2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)の実績評価等に基づいた数値が、2024年7月からの取締役の報酬支給額に反映されることとなります）（注1）（注2）。

また、社外取締役には、当社の取締役としての報酬として、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

業績連動報酬及び非財務指標連動報酬は、それぞれ以下の計算式に基づき、決定されます。

- ・ 業績連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [業績連動報酬に係る評価に基づく係数]
- ・ 非財務指標連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

なお、[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]及び、[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために、それぞれ以下の数値を適用しております。

[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ◆ 中期経営計画を目標とした各年度予算達成度（連結売上収益額及び連結コア営業利益率）
- ◆ 各年度の業績伸長度（連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額）
- ◆ 各年度の効率性改善度（連結 ROCE after Tax）

[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ◆ 中期経営計画スタート時点を基準とした休業災害度数率の進捗度
- ◆ 前年度のコンプライアンス研修受講率の達成度
- ◆ 各年度の環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度

(注) 1.2024年6月19日開催の取締役会において、代表取締役社長の2024年7月以降の報酬につき、「業績連動報酬」と「非財務指標連動報酬」のそれぞれに指標を追加することを決議しました。「業績連動報酬」では、中期経営計画の財務KPIの一つである連結ROCE after Taxを追加し、「非財務指標連動報酬」では環境貢献製商品によるGHG削減貢献量を追加いたしました。これらの新規に追加された指標に係る報酬は、2024年7月から役位別基準額の支払いを開始しており、2025年7月から、改善度・伸長度に連動した金額を支払います。

2.2024年6月19日開催の取締役会において、子会社の役員を主たる職務としている取締役の2024年7月以降の報酬につき、従来支給してきた「基本月例報酬」に加え「業績連動報酬」及び「非財務指標連動報酬」（非財務KPIは「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」のみ適用）を反映することを決議しております。これらの新規に追加された「業績連動報酬」及び「非財務指標連動報酬」部分については、2024年7月から役位別基準額の支払いを開始しており、2025年7月から、改善度・伸長度に連動した金額を支払います。

ロ. 2025年3月期における取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績

報酬の種類 ※1	属性	構成比 ※2 (代表取締役 社長)	構成比 ※2 (子会社の 役員を主たる 職務としている 取締役)	業績指標・非財務指標 (KPI)		評価 ウェイト (代表取締役 社長)	評価 ウェイト ※4 (子会社の 役員を主たる 職務としている 取締役)	基準値等	実績等
基本月例報酬	固定	53	82	—	—	—	—	—	—
業績連動報酬	変動	40	15	中期経営計画を目標とした各年度予算達成度	連結売上収益額	16.6	16.6	2024年3月期 目標 1,160,000百万円	2024年3月期 実績 1,255,081百万円
					連結コア営業利益率	16.6	16.6	2024年3月期 目標 11.0%	2024年3月期 実績 13.2%
				各年度の業績伸長度	連結売上収益額	16.6	16.6	2023年3月期 実績 1,186,683百万円	2024年3月期 実績 1,255,081百万円
					連結コア営業利益額	16.6	16.6	2023年3月期 実績 123,124百万円	2024年3月期 実績 165,996百万円
					親会社の所有者に帰属する当期利益額	16.6	16.6	2023年3月期 実績 73,080百万円	2024年3月期 実績 105,901百万円
				各年度の効率性改善度	連結ROCE after Tax ※3	16.6	16.6	—	—
非財務指標連動報酬	変動	7	3	中期経営計画で定めた非財務指標（一部）の進捗度・達成度等	休業災害度数率 ※5	50	—	2022年3月期 実績 2.1 ^(※5)	2024年3月期 実績 2.0
					コンプライアンス研修受講率 ※5	25	—	100% ^(※5)	2024年3月期 実績 99%
					環境貢献製商品によるGHG削減貢献量 ※3	25	100	—	—

※1 社外取締役には、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

※2 構成比は、役位別基準額の割合を記載しております。

※3 「連結ROCE after Tax」及び「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」に連動する報酬は、2024年7月から役位別基準額の支払いを開始しております。改善度・伸長度に応じた金額は、2025年7月から支払います。

※4 子会社の役員を主たる職務としている取締役には、「非財務指標連動報酬」の指標として「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」のみが適用され、「休業災害度数率」「コンプライアンス研修受講率」は適用されません。

※5 休業災害度数率については、中期経営計画スタート時点を基準として2026年3月期において1.6以下となることを目標としています。コンプライアンス研修受講率については、每期100%受講を目標としています。

⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑧取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

上記「⑤取締役及び監査役の報酬等の総額」の注記2. 及び3. に記載のとおりです。

⑨取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2016年5月11日に開催された取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、また同年6月21日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置及び取締役報酬内規の改定を決議しております。なお、同委員会 は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長としております。また、取締役の報酬については、同委員会で継続的に議論されており、同委員会の答申に基づいてこれまでに複数回取締役報酬内規の改定を行っております。

ロ. 決定方針の内容の概要

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、「⑥業績連動報酬等に関する事項」に記載の方針に基づき決定されます。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて取締役会で決議された取締役報酬内規に従って算定されており、当該方針に沿うものと判断しております。

⑩取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月19日開催の取締役会にて、代表取締役社長 濱田敏彦に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。委任した権限の内容は、取締役報酬内規に基づく各取締役の月例報酬額、業績連動報酬額及び非財務指標連動報酬額の算出及び決定であり、これらの権限を委任した理由は、内規に基づく報酬額の決定を行うのは、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役報酬は、内規に基づき取締役の役位と業績等から一義的に計算される内容となっており、代表取締役社長の計算結果は、検証することが可能なものとしております。また、計算結果は指名・報酬諮問委員会に報告されております。

⑪社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 原美里氏は、税理士法人横浜弁天会計社代表税理士、セコム(株) 社外取締役及び一橋大学 監事（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役 長澤克己氏は、(株)スギノマシン 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役 宮武雅子氏は、慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授、神戸大学大学院法学研究科 客員教授及びブレイクモア法律事務所 スペシャル・カウンセラーであります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役 中島秀夫氏は、ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）スペシャルアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役 山地勝仁氏は、ヤマハ発動機(株)顧問及びエンシユウ(株)社外取締役であります^(※)。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

※取締役 山地勝仁氏は2025年3月31日付でヤマハ発動機(株)顧問を退任しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	原 美 里	12回／12回	—	主に不動産管理会社における長年の取締役としての経験や税理士としての専門的な知識、並びにダイバーシティの推進や女性活躍の観点から、当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、当社におけるダイバーシティ推進について助言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外取締役	長 澤 克 己	12回／12回	—	主に技術分野における高度な知識と幅広い経験及び製造業での企業経営経験が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員長として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において中心的な役割を果たしております。
社外取締役	宮 武 雅 子	12回／12回	—	主に法律家としての豊富な経験と専門的な知識及び国際的な取引経験とグローバルな視点が、当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外取締役	中 島 秀 夫	12回／12回	—	主に行政機関での豊富な経験と専門的な知識が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山 地 勝 仁	12回／12回	－	主に技術全般における高度な知識と調達等幅広いご経験及び製造業での企業経営経験が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外監査役	橋 本 明 博	12回／12回	17回／17回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。
社外監査役	明 石 健 太 郎	10回／10回	13回／13回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。
社外監査役	一 矢 耕 平	10回／10回	13回／13回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。

(注) 1.当事業年度に開催された取締役会は12回であります。この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を3回行っております。

2.社外監査役（常勤）明石健太郎氏及び社外監査役（常勤）一矢耕平氏は、2024年6月から監査役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会及び監査役会には全て出席しております。

(3) 会計監査人の状況

①名称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	108百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	246百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうちMatheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Gases Italia S.r.l.、Nippon Gases Belgium NV、Nippon Gases Industrial S.r.l.、Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Leeden National Oxygen Ltd.、NSC (Australia) Pty Ltd、Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company、Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.、大陽日酸（中国）投資有限公司、美気神電子材料（西安）有限公司、揚州大陽日酸半導體気体有限公司及び台湾日酸股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託しております。

④会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

(注) 各表中の表示方法は下記によります。

- 1. 金額の単位百万円表示については、百万円未満切捨
- 2. 株式数の単位千株表示については、千株未満切捨
- 3. 持株比率及び出資比率については、小数点第三位を四捨五入

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	565,776	流動負債	395,285
現金及び現金同等物	144,528	営業債務	133,822
営業債権	263,080	社債及び借入金	92,630
棚卸資産	99,509	未払法人所得税	14,070
その他の金融資産	14,588	その他の金融負債	93,378
その他の流動資産	42,148	引当金	296
売却目的で保有する資産	1,921	その他の流動負債	61,088
非流動資産	1,852,421	非流動負債	1,001,982
有形固定資産	899,306	社債及び借入金	757,936
のれん	575,289	その他の金融負債	44,703
無形資産	240,967	退職給付に係る負債	15,337
持分法で会計処理されている投資	61,171	引当金	5,304
その他の金融資産	58,482	その他の非流動負債	19,293
退職給付に係る資産	5,201	繰延税金負債	159,405
その他の非流動資産	8,427	負債合計	1,397,267
繰延税金資産	3,574	資本	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	980,451
		資本金	37,344
		資本剰余金	39,803
		自己株式	△ 260
		利益剰余金	709,068
		その他の資本の構成要素	194,495
		非支配持分	40,478
		資本合計	1,020,930
資産合計	2,418,197	負債及び資本合計	2,418,197

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,308,024
売上原価	△ 762,581
売上総利益	545,442
販売費及び一般管理費	△ 359,318
その他の営業収益	11,439
その他の営業費用	△36,671
持分法による投資利益	5,014
営業利益	165,906
金融収益	3,886
金融費用	△ 24,520
税引前利益	145,272
法人所得税	△ 43,326
当期利益	101,945
当期利益の帰属	
親会社の所有者	98,779
非支配持分	3,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：十億円)		2024年3月期 通期	2025年3月期 通期	前期比	
				増減額	増減率
	税引前利益	150.7	145.2	－5.5	－3.6%
	減価償却費・償却費	112.4	116.1	＋3.7	
	運転資金増減	－20.6	15.5	＋36.1	
	その他	－26.5	－41.8	－15.3	
	営業活動によるキャッシュ・フロー	215.9	235.1	＋19.2	＋8.9%
	設備投資	－118.3	－146.8	－28.5	
	投融資	－2.5	－6.5	－4.0	
	その他（資産売却等）	－3.7	10.4	＋14.1	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	－124.6	－142.9	－18.3	＋14.7%
フリー・キャッシュ・フロー		91.3	92.2	＋0.9	＋1.0%
財務活動によるキャッシュ・フロー		－110.0	－73.2	＋36.8	－33.4%

(注) 「(ご参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書」は監査対象外です。

(注) 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,006	流動負債	115,527
現金及び預金	38,036	短期借入金	83,576
売掛金	468	1年以内返済予定の長期借入金	26,509
短期貸付金	33,138	未払費用	4,662
その他流動資産	5,362	その他流動負債	779
固定資産	902,828	固定負債	614,070
有形固定資産	3,808	社債	198,000
建物及び構築物	2,581	長期借入金	416,043
機械及び装置	993	その他固定負債	27
工具・器具・備品	79	負債合計	729,598
土地	153		
リース資産	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	899,019	株主資本	259,637
投資有価証券	20,678	資本金	37,344
関係会社株式	666,193	資本剰余金	57,860
出資金	128	資本準備金	56,433
関係会社出資金	9,931	その他資本剰余金	1,427
長期貸付金	199,727	利益剰余金	164,651
繰延税金資産	2,008	利益準備金	7,664
その他投資	385	その他利益剰余金	156,987
貸倒引当金	△ 33	固定資産圧縮積立金	749
		固定資産圧縮特別勘定積立金	51
		別途積立金	65,717
		繰越利益剰余金	90,468
		自己株式	△ 219
		評価・換算差額等	△ 9,401
		その他有価証券評価差額金	9,690
		繰延ヘッジ損益	△ 19,091
		純資産合計	250,236
資産合計	979,834	負債及び純資産合計	979,834

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		36,410
営業費用		7,610
営業利益		28,800
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,470	
その他	418	7,889
営業外費用		
支払利息	14,875	
その他	571	15,447
経常利益		21,242
特別利益		
投資有価証券売却益	1,929	
固定資産売却益	2,662	4,591
特別損失		
投資有価証券売却損	3	3
税引前当期純利益		25,830
法人税、住民税及び事業税	△ 1,948	
法人税等調整額	36	△ 1,911
当期純利益		27,742

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本酸素ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 山 高 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 高 央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本酸素ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本酸素ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 高 央
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本酸素ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの2025年3月期の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式も交えて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

日本酸素ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 亘 聡 ㊟

常勤監査役 橋 本 明 博 ㊟

常勤監査役 明 石 健 太 郎 ㊟

常勤監査役 一 矢 耕 平 ㊟

(注) 監査役橋本明博、監査役明石健太郎及び監査役一矢耕平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで		
定時株主総会	6月に開催		
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日	
	期末配当	3月31日	
	中間配当	9月30日	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		

公告方法	当 社 ウ ェ ブ サ イ ト (https://www.nipponsanso-hd.co.jp/) に 掲 載 し ま す 。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によ って電子公告による公告をすることがで きない場合は、日本経済新聞に掲載しま す。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所
証券コード	4091
単元株式数	100株

株式事務に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝休日を除く午前9時～午後5時)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジではお取扱いできませんのでご 了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行 本店及び全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」 の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱 店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株 式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、 株式の振替手続を行っていただく必要があります。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

日時 2025年6月18日(水) 午前10時 (受付開始:午前9時)

場所

グランドプリンスホテル高輪

地下1階 プリンスルーム

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話番号 (03) 3447-1111



交通機関のご案内

JR線・京浜急行線「品川駅」

高輪口 より 徒歩約9分

都営浅草線「高輪台駅」

A1出口 より 徒歩約7分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



日本酸素ホールディングス

